

平成30年度 生活衛生・食品安全関係概算要求の概要

平成29年8月

厚生労働省医薬・生活衛生局（生活衛生・食品安全部門）

※他省庁、他局計上分を含む

1. 食の安全・安心の確保など

144億円（127億円）

（1）残留農薬・食品添加物等の規格基準策定の推進

1,431百万円（1,259百万円）

残留農薬の基準設定について、国際的に用いられる急性毒性の指標（急性参照用量（ARfD）（※））を考慮した残留基準の見直しを計画的に進める。

また、残留基準の適否を確認する分析法の開発を推進するとともに、残留農薬等の基準等の設定をより迅速に行えるよう、技術専門職員を増員するなど審査体制を強化する。

※急性参照用量（ARfD）：急性参照用量（ARfD）：ヒトがある物質を24時間または、それより短時間の間の経口摂取を行っても、健康に悪影響が生じないとされる体重1kg当たりの摂取量

（2）HACCPの制度化などによる的確な監視・指導対策の推進【一部新規】

620百万円（262百万円）

食品等事業者の衛生管理水準の更なる向上を図るとともに、「未来投資戦略2017」に掲げる食品の輸出促進につなげるため、国内のHACCP（※）の制度化を推進する。さらに、食品等事業者による営業許可等の申請手続の効率化、食品リコール情報の一元管理等の観点から、電子申請等の共通基盤システムを整備する。もって飲食に起因する事故の発生を防止し、あわせて食品等事業者の行政手続コスト及び地方自治体の業務の軽減を図る。

※HACCP（Hazard Analysis and Critical Control Point）

：食品の製造・加工工程で発生するおそれのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析し、特に重要な対策のポイントを重要管理点として定めた上で、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法

(3) 検疫所における水際対策等の推進

10,988百万円(10,086百万円)

① 観光立国推進に対応した検疫体制の計画的整備【一部新規】【一部推進枠】

10,988百万円の内数(10,086百万円の内数)

「観光立国推進計画」並びに「明日の日本を支える観光ビジョン」(訪日外国人旅行者を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とするなどの目標)を踏まえ、国際的に脅威となる感染症の水際対策に必要な検疫機能の強化を図るため、人員の確保や患者搬送車両等の物的体制の整備を行う。

② 輸入食品の適切な監視指導を徹底するための体制強化

10,988百万円の内数(10,086百万円の内数)

経済連携協定の進展等に伴い、今後も海外からの輸入食品の増加が見込まれることから、食の安全・安心を守るため輸入食品の適切な監視指導を徹底するための人員を含めた体制強化を図り、輸入食品監視指導計画に基づく検疫所における監視指導を強化する。

(4) 食品安全に関するリスクコミュニケーションの実施等

1,355百万円(1,122百万円)

① 食品に関する情報提供や意見交換(リスクコミュニケーション)の推進

9百万円(9百万円)

食品安全に対する消費者の意識の高まりなどに対応するため、食品安全基本法や食品衛生法に基づき、消費者等への積極的な情報提供や双方向の意見交換を行う。

② 食品の安全の確保に資する研究の推進【一部推進枠】

919百万円(686百万円)

食中毒の予防や食品中の化学物質等の基準設定、検査法等の課題について、科学的根拠に基づく調査研究を進める。

③ カネミ油症患者に対する健康実態調査等の実施

427百万円(427百万円)

カネミ油症患者に対する総合的な支援施策の一環として、ダイオキシン類を直接経口摂取したことによる健康被害という特殊性を踏まえ、患者の健康実態調査を実施し、健康調査支援金の支給等を行う。

2. 強靱・安心・持続可能な水道の構築【一部新規】【一部推進枠】 854億円（359億円） ※他省庁計上分を含む

水道施設の耐震化・広域化、安全で良質な給水を確保するための施設整備など緊急性の高い事業について引き続き支援を行うとともに、コンセッションの推進や先端技術を活用した効率的で付加価値の高い水道サービス実現のための支援など、将来にわたり持続可能で強靱かつ安全な水道の構築を図る。

3. 生活衛生関係営業の活性化や振興など 【一部新規】【一部推進枠】 54億円（41億円）

生活衛生関係営業における生産性向上を推進するため、業務改善に取り組みやすくするためのガイドラインやマニュアルの作成等を行うとともに、最低賃金の引上げの影響が大きい生活衛生関係営業者に対する収益力向上等に関するセミナー等の実施や、業の振興や発展を図るための組織基盤の強化を通じた衛生水準の確保・向上、相談支援体制の強化等を行う。

4. 復興関連施策（復興庁計上）

・食品中の放射性物質対策の推進 98百万円（97百万円）

食品中の放射性物質の安全対策を推進するため、食品中の放射性物質の摂取量等の調査や流通段階での買上調査を実施するなどの取組を行う。

・水道施設の災害復旧に対する支援 73億円（108億円）

東日本大震災で被災した水道施設のうち、各自治体の復興計画で、平成30年度に復旧が予定されている施設の復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

・被災した生活衛生関係営業者への支援 4.3億円（3.6億円）

株式会社日本政策金融公庫が東日本大震災復興特別貸付等の融資を行うために必要な財政支援を行う。

平成30年度 生活衛生・食品安全関係概算要求総括表

1. 食の安全・安心の確保など

(単位:百万円)

事 項	平成29年度 当初予算額 (A)	平成30年度 概算要求額 (B)	対前年度 増△減額 (B)-(A)	対前年度 比 率 (B)÷(A)
1 残留農薬・食品添加物等の規格基準策定の推進	< 1,259 > 1,259	< 1,431 > 1,431	< 172 > 172	113.7%
(1)残留農薬・食品添加物等の規格基準策定の推進	< 1,113 > 1,113	< 1,184 > 1,184	< 71 > 71	106.4%
(2)食品用容器包装などの安全確保対策の推進	< 81 > 81	< 182 > 182	< 101 > 101	224.7%
(3)食品汚染物質に係る安全確保対策の推進	< 40 > 40	< 40 > 40	< 0 > 0	100.0%
(4)健康食品の安全確保対策の推進	< 25 > 25	< 25 > 25	< 0 > 0	100.0%
2 HACCPの制度化など国内外の状況を踏まえた的確な監視・指導対策の推進	< 262 > 240	< 620 > 597	< 358 > 357	236.6%
(1)食中毒その他国内の監視指導対策の徹底	< 163 > 150	< 162 > 150	< △1 > 0	99.4%
(2)輸出促進も視野に入れた事業者の衛生管理対策の推進	< 99 > 89	< 458 > 447	< 359 > 358	462.6%
3 検疫所における水際対策等の推進	< 10,086 > 10,086	< 10,988 > 10,988	< 902 > 902	108.9%
(1)観光立国推進に対応した検疫体制の計画的整備	< 10,086 > 10,086	< 10,988 > 10,988	< 902 > 902	108.9%
(2)輸入食品の適切な監視指導を徹底するための体制強化	< 10,086 > 10,086	< 10,988 > 10,988	< 902 > 902	108.9%
4 食品安全に関するリスクコミュニケーションの実施等	< 1,122 > 436	< 1,355 > 436	< 233 > 0	120.8%
(1)食品に関する情報提供や意見交換(リスクコミュニケーション)の推進	< 9 > 9	< 9 > 9	< 0 > 0	100.0%
(2)食品の安全の確保に資する研究の推進	< 686 > 0	< 919 > 0	< 233 > 0	134.0%
(3)カネミ油症患者に対する健康実態調査等の実施	< 427 > 427	< 427 > 427	< 0 > 0	100.0%
合計(一般会計)	< 12,730 > [6,990] 12,020	< 14,394 > [7,301] 13,451	< 1,664 > [311] 1,431	113.1%

<東日本大震災復興特別会計>

(単位:百万円)

食品中の放射性物質対策の推進	97	98	1	101.0%
----------------	----	----	---	--------

- 注 ①. 計数は、それぞれ四捨五入しているため、端数において合計と一致しない場合がある。
 ②. 上段< >は他局計上分を含む。
 ③. 3には検疫所の人件費を含んでおり、合計欄の [] は検疫所の人件費分。

2. 強靱・安全・持続可能な水道の構築

(単位:百万円)

事 項	平成29年度 当初予算額	平成30年度 概算要求額	対前年度 増△減額	対前年度 比 率	備 考
強靱・安全・持続可能な水道の構築	< 35,927> 25,991	< 85,400> 75,461	49,470	290.3%	
1. 施設整備費等(※)	< 35,820> 25,884	< 85,301> 75,362	49,478	291.2%	
(1)水道施設整備費補助	< 18,479> 8,549	< 27,583> 17,648	9,099	206.4%	
(2)指導監督事務費	< 56> 50	< 54> 50	0	100.0%	・指導監督事務費 50
(3)補助率差額	2	1	△ 1	50.0%	・北方領土隣接地域振興等事業補助率差額 1
(4)災害復旧費(東日本大震災を除く)	350	990	640	282.9%	・水道施設災害復旧事業 990
(5)調査費	33	33	0	100.0%	・水道施設整備事業調査費等 33
(6)生活基盤施設耐震化等交付金	16,900	56,640	39,740	335.1%	・生活基盤施設耐震化等交付金 56,640
2. 水道安全対策等	107	99	△ 8	92.5%	1. 水道水源水質対策の推進 10 2. 新水道ビジョンの推進 45 水道インフラシステム輸出拡大推進事業 18 水道水質管理向上に関する検討調査費 4 官民連携等基盤強化支援事業費 11 水道の基盤強化方策推進費 5 水道施設強靱化推進事業 7 3. 水質管理等強化の推進 14 4. 給水装置対策の推進 18 5. その他(国際分担金など) 12

(※)上段< >は他省庁計上分を含む。

<東日本大震災復興特別会計>

(単位:百万円)

事 項	平成29年度 当初予算額	平成30年度 概算要求額	対前年度 増△減額	対前年度 比 率	備 考
水道施設の災害復旧に対する支援	10,821	7,320	△ 3,501	67.6%	復興庁一括計上 ・水道施設災害復旧事業 7,320

3. 生活衛生関係営業の活性化や振興など

(単位:百万円)

事 項	平成29年度 当初予算額 (A)	平成30年度 概算要求額 (B)	対前年度 増△減額 (B)-(A)	対前年度 比率 (B)/(A)	備 考
生活衛生関係営業の活性化や振興など	4,130	5,441	1,311	131.7%	
1 生活衛生金融対策費	3,055	3,720	665	121.8%	株式会社日本政策金融公庫補給金 〔貸付計画額: 1,150億円〕
2 生活衛生関係営業行政経費	1,072	1,721	649	160.5%	
(1) 生活衛生等関係費	30	507	477	1690.0%	
ア 生活衛生関係営業振興等対策費	23	500	477	2173.9%	(新) 生活衛生関係営業における生産性向 推進事業 447百万円
イ 建築物環境衛生管理対策費	7	7	0	100.0%	※平成30年度シックハウス対策予算につ いては、左記のほか他部局において57百万 円を計上。
(2) 生活衛生営業対策費	1,043	1,214	171	116.4%	
ア 生活衛生関係営業対策事業費 補助金 (全国指導センター、都道府県、 連合会・組合)	1,043	1,214	171	116.4%	(新) 生活衛生関係営業収益力向上 事業 171百万円増
3 医師等国家試験費	1	1	0	100.0%	
(1) 建築物環境衛生管理技術者 国家試験費	1	1	0	100.0%	

<東日本大震災復興特別会計>

(単位:百万円)

被災した生活衛生関係営業者への支援 (復興庁計上)	355	433	78	122.0%	
株式会社日本政策金融公庫出資金	355	433	78	122.0%	